

保護者様

大東市立住道南小学校

校長 田村 ひとみ

気象警報等発令時・地震発生時の対応について

Ⅰ－(1)、気象警報等発令時

○「大東市」に、「特別警報」が発令された時

○「校区の一部」に、「緊急安全確保(レベル5)」が発令された時

時刻・気象警報等の区分	措置・対応
午前7時から登校前までに 「特別警報」または「緊急安全確保(レベル5)」が発令	・ 臨時休業(休校)とします ・ (放課後児童クラブも休業となります)
登校後に、 「特別警報」または「緊急安全確保(レベル5)」が発令	・ 原則として、学校待機とします ・ 教職員が安全確認等を行い、原則として保護者等への引き渡しを行い下校します ・ (放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応)

Ⅰ－(2)、気象警報等発令時

○「大東市」に、「暴風警報」が発令された時

○「校区の一部」に、「避難指示(レベル4)」が発令された時

時刻・気象警報等の区分	措置・対応
午前7時から登校前までに 「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令	・ 登校を見合わせ、自宅待機してください (この時点で給食は中止となります)
午前7時から午前9時までに、 「暴風警報」及び「避難指示(レベル4)」が解除	・ 午前10時から授業開始(午前9時30分に集合し集団登校、午前中〈3, 4時間目〉の授業、給食なし) (放課後児童クラブ利用者は弁当必要)
午前9時(自宅待機中)時点で、 「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令中	・ 臨時休業(休校)とします (放課後児童クラブも休業となります)
登校後に、 「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令	・ 教職員が安全確認等を行い、原則として集団的に下校します。集団下校しても家に入れなかった児童は、地区担当教員が再度学校に連れ帰り体育館で待機させます。 ・ ただし、危険を伴う場合等は、学校待機や、保護者等への引き渡しによる下校とします (放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応)

Ⅱ、地震発生時

○「大東市」に、「震度5弱」以上の地震が発生した時

時刻・震度の区分	措置・対応
登校前に、 「震度5弱」以上の地震が発生	・ 臨時休業(休校)とします (放課後児童クラブも休業となります)
登校後に、 「震度5弱」以上の地震が発生	・ 原則として、学校待機とします ・ 教職員が安全確認等を行い、原則として保護者等への引き渡しによる下校とします (放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応)

◎ 上述の基準に関わらず、気象予報の状況等により、市教育委員会より「臨時休業」の措置等について、指示があった場合は、その指示に従い対応します。